

辺道路の渋滞対策への取り組みについて市の考え方は。

答 同事業所に隣接して交通量が多く、通学路にもなっている広丘東通線と原新田野村通線の丁字路交差点に、本年度中に信号機を設置する。安全対策と渋滞対策になることを期待したい。



エプソン広丘事業所周辺

◆中心市街地活性化の現状について

問 塩尻市都市計画マスタープランや立地適正化計画で示されている中心市街地、いわゆる市の中心的拠点をこれからどのように賑わいを創り出し、

活性化していくのか、市の考え方とその手法について。

答 中心市街地は、本市のまちづくりの骨格となる場所であり、都市計画マスタープランや5月に公表した立地適正化計画でも、中心的拠点に位置付け、商業、行政、文化、医療・福祉等の様々な都市機能の集積と居住の誘致を図るとともに、人・もの・情報が行き交い都市活動を支える中心となる場所となるよう、将来に向け、まちの更新をしながら充実を図っていくこととしている。市街地の活性化に向けた考え方は、平成20年に策定した中心市街地活性化基本計画に盛り込み、行政主導の都市施設の整備は概ね完了している。今後については、基本的に民間主導の店舗出店やマンション等の住宅開発がメインになってくることを想定している。具体的な行政



大門商店街

の役割としては、次のようなものがある。

- ・新規出店希望者等への支援
- ・空き物件の地権者調査
- ・公有地を活用した施設整備
- ・住環境整備をする民間事業者への支援
- ・土地区画整理事業への支援

◆農業振興整備計画と立地適正化計画について

問 農業振興整備計画の総合見直しにおいて、都市計画の考え方等の反映は、どのような調整が図られたのか。

答 本市では、昭和46年から「線引き制度」を中心とした土地利用規制を行い、市街化区域において利便性の高いコンパクトな市街地を形成するとともに市街化調整区域では優良農地や豊かな自然環境を保全するまちづくりを進めてきた。総合計画と一体となった国土利用計画を最高指針とし、都市計画マスタープランや農業振興地域整備計画といった個別計画で、具体的な土地利用を推進してきた。今年度、都市計画マスタープランの一部として、都市機能と居住人口の誘導を図る、立地適正化計画が策定された。今回の農業振興地域整備計画の見直しについては5年ぶりであり、農山村を取り巻く環境の変化等を踏まえ、総合的な農業振興の計画として、優良農地の確保、維持・保全の有効活用を図るものであり、立地適正化計

画との整合を十分に図った。今後は、個別の状況に応じ現地確認を経ての随時除外を続けるとともに、指定既存集落のうち開発要望のある地域においては、都市計画法第34条10号「地区計画の策定」を経て、開発基準の緩和を行い、それに合わせ農用地区域からの除外について県との協議を行うなど、既存集落のコミュニティの維持・活性化を図っていく。

関連質問で、金子勝寿議員が特急あずさ号の塩尻駅停車数の減少について質問し、昨年3月のダイヤ改正前では33本の停車であったのに対し、改正後では5本減の28本になり、特に朝8時台の特急あずさが停車しなくなったため、多くの利用者からの不便を訴えた。また、樋口千代子議員がウイングロードビルの現状について質問をした。